

## 平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

|       |           |
|-------|-----------|
| 都道府県名 | 茨城県       |
| 地域名   | 水戸市       |
| 研究期間  | 平成19～20年度 |

### I 概要

#### 1 研究課題

発達障害児の早期発見・早期支援のための関係機関の連携及び支援の在り方

#### 2 研究の概要

LDやADHD、高機能自閉症等の発達障害のある幼児の早期発見及び早期支援のためには、医療、保健、福祉、教育の関係機関が密接に連携し、情報を共有しながら取り組むことが必要であることから、総合的な支援体制の在り方について研究を行うものである。

具体的には、次の5点について研究を行う。

- (1) 実態把握の方法
- (2) 関係機関等の連携
- (3) 早期発見のための方法
- (4) 早期支援のための体制づくり
- (5) 小学校への移行支援

#### 3 研究成果の概要

- (1) 各幼稚園・保育所（園）に「気になる行動確認リスト」を配布し、5歳児を対象に継続的・定期的な行動観察の実施を依頼した。また、巡回訪問（第Ⅰ期）では、市内71園（所）を訪問し、保育を行ううえで、特別な支援が必要な、発達障害等のあると思われる幼児の状況等について実態把握を行った。
- (2) 地域協議会で協議することにより、各分野の現状と課題が明確になり、早期発見・早期支援のための支援体制整備の重要性・必要性についての認識が高まってきた。
- (3) 各課では、様々な機会を通して関係機関への紹介を行っているが、担当者が緊密に連携を図る必要性について認識が高まった。また、「発達障害相談室」による相談や教育講演会を実施することにより、理解・啓発を促すことができた。
- (4) 巡回訪問（第Ⅱ期）では、発達障害相談員に発達障害児への対応等についてアドバイスを受けた担任や保育士から、保護者に気づきを促す言葉かけがしやすくなり、関係機関につながることができた。各園（所）で、一貫性のある継続的な対応ができるようになってきた。
- (5) 各小学校では、連絡会議や在籍園（所）訪問、保護者との面談等を行いながら、就学児童に関する情報の提供を受け、個別の教育支援計画等を作成したり、校内支援体制の見直しを行ったりする学校が増えてきている。

## Ⅱ 詳細の報告

### 1 モデル地域の名称 茨城県水戸市

### 2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

#### (1) 幼稚園・保育所（園）

| モデル地域内の<br>園・所 | 幼稚園 |          | 保育所（園） |          | 合計    |          |
|----------------|-----|----------|--------|----------|-------|----------|
|                | 園数  | 幼児数      | か所数    | 幼児数      | 園・か所数 | 幼児数      |
| 国 立            | 1   | 1 5 1    | 0      | 0        | 1     | 1 5 1    |
| 市 立            | 1 9 | 1, 1 0 7 | 1 3    | 9 7 7    | 3 2   | 2, 0 8 4 |
| 私 立            | 1 6 | 3, 0 2 7 | 2 3    | 2, 3 5 3 | 3 9   | 5, 3 8 0 |
| 合計             | 3 6 | 4, 2 8 5 | 3 6    | 3, 3 3 0 | 7 2   | 7, 6 1 5 |

#### (2) 小学校

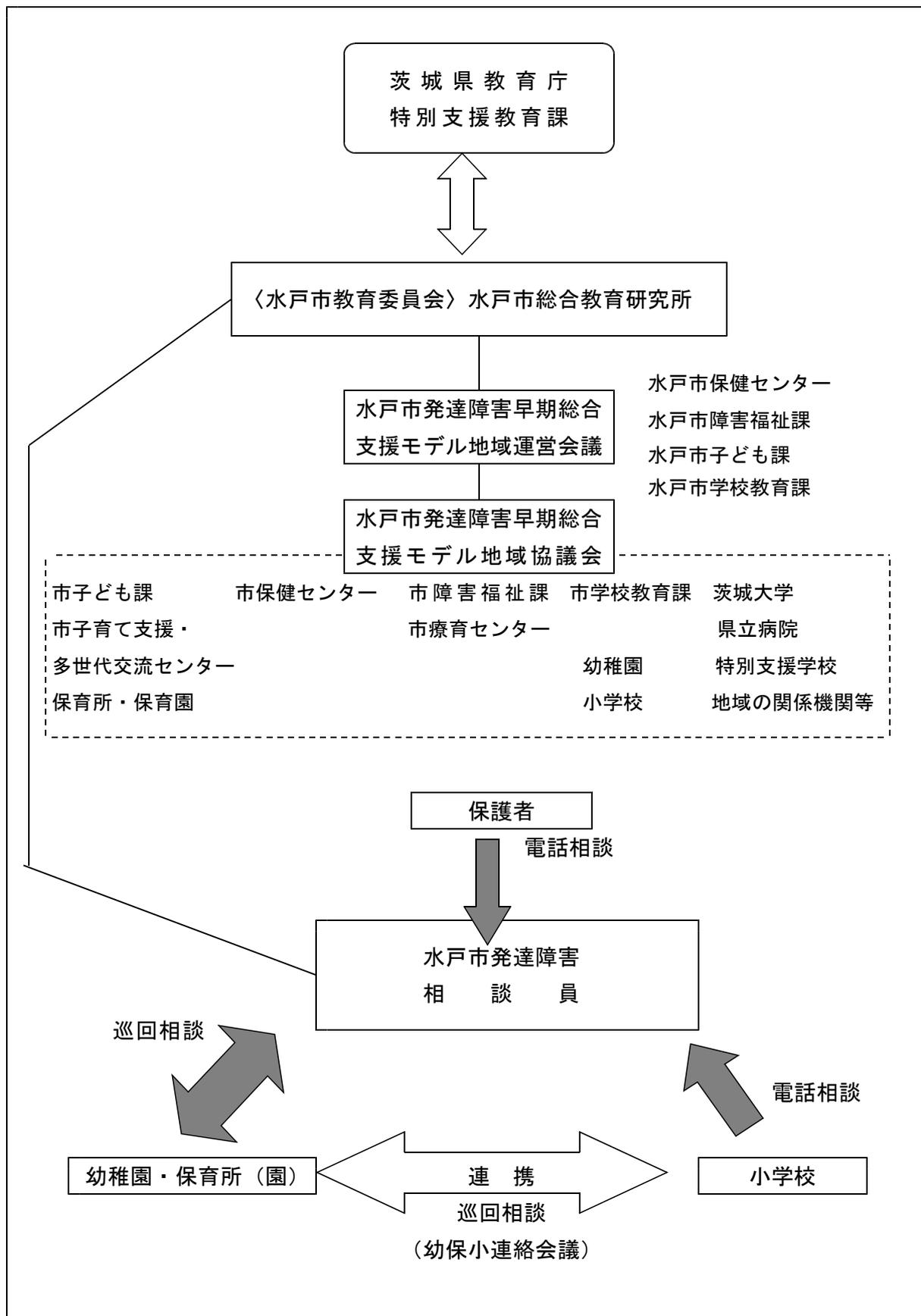
| モデル地域内の<br>学校 | 小学校 |            |
|---------------|-----|------------|
|               | 学校数 | 児童数        |
| 国 立           | 1   | 7 0 0      |
| 市 立           | 3 4 | 1 4, 8 2 5 |
| 私 立           | 1   | 2 6 8      |
| 合計            | 3 6 | 1 5, 7 9 3 |

#### (3) 特別支援学校

| モデル地域内の<br>学校 | 特別支援学校 |          |       |       |           |      |
|---------------|--------|----------|-------|-------|-----------|------|
|               | 学校数    | 幼児児童数の内訳 |       | 教職員数  | コーディネーター数 | 支援員数 |
| 県 立           | 5      | 幼児数      | 1 9   | 5 5 4 | 3 0       | 1 4  |
|               |        | 児童数      | 2 2 4 |       |           |      |

※ ただし、水戸高等養護学校は除く。水戸養護学校吉沢分校は水戸養護学校に合算した。

### 3 事業全体の概念図



#### 4 事業の内容

##### (1) 早期総合支援モデル地域協議会及び運営会議

##### ア 早期総合支援モデル地域協議会の構成（以下、モデル地域協議会という。）

| NO | 所 属 ・ 職 名                             | 備 考          |
|----|---------------------------------------|--------------|
| 1  | 国立大学法人茨城大学教育学部・教授                     | 障害児教育学       |
| 2  | 国立大学法人茨城大学教育学部・准教授                    | 障害児教育学       |
| 3  | 茨城県立こども福祉医療センター・副センター長                |              |
| 4  | 日立製作所水戸総合病院小児科・医師                     |              |
| 5  | 国立大学法人茨城大学教育学部附属特別支援学校・副校長            |              |
| 6  | 茨城県立水戸飯富養護学校・教頭                       |              |
| 7  | 茨城県立水戸高等養護学校・教頭                       |              |
| 8  | 茨城県立内原養護学校・教頭                         |              |
| 9  | NPO法人発達支援グループ風の子・理事長                  | 臨床心理士<br>保育士 |
| 10 | 社会福祉法人 清香会 あゆみ園・<br>地域療育等支援事業コーディネーター |              |
| 11 | 茨城県発達障害者支援センター・センター長                  |              |
| 12 | 水戸市PTA連絡協議会・副会長                       |              |
| 13 | 水戸市民間保育園園長会・会長                        |              |
| 14 | 水戸市私立幼稚園協会・代表                         |              |
| 15 | 水戸市立杉山保育所・所長                          |              |
| 16 | 水戸市立国公立幼稚園連絡協議会・会長                    |              |
| 17 | 幼児の「ことば・こころの教室」設置園・代表                 |              |
| 18 | 水戸市学校長会・理事                            |              |
| 19 | 水戸市教育会特別支援教育研究部・部長                    |              |
| 20 | 水戸市保健センター・保健事業係長                      |              |
| 21 | 水戸市保健福祉部子ども課子育て支援・多世代交流センター<br>・所長    |              |
| 22 | 水戸市療育センター・所長                          |              |
| 23 | 水戸市教育委員会事務局学校教育課・学事係長                 |              |
| 24 | 水戸市教育委員会事務局学校教育課・保健給食係長               |              |
| 25 | 水戸市教育委員会総合教育研究所・学校教育指導係長              |              |

イ 早期総合支援モデル地域運営会議の構成（以下、運営会議という。）

| NO | 役職  | 所属・職名               | 備考 |
|----|-----|---------------------|----|
| 1  | 委員長 | 水戸市総合教育研究所・所長       |    |
| 2  | 委員  | 水戸市保健センター・所長        |    |
| 3  | 委員  | 水戸市保健福祉部障害福祉課・課長    |    |
| 4  | 委員  | 水戸市保健福祉部子ども課・課長     |    |
| 5  | 委員  | 水戸市教育委員会事務局学校教育課・課長 |    |
| 6  | 委員  | 水戸市総合教育研究所・副所長      |    |

ウ 開催回数・検討内容

|          | 回   | 開催日            | 内容  |
|----------|-----|----------------|---|
| モデル地域協議会 | 第1回 | 平成20年9月19日(金)  | ・平成19年度事業成果と課題，平成20年度事業計画・実施状況等                   |
|          | 第2回 | 平成20年11月11日(火) | ・今後の支援体制の整備について                                   |
|          | 第3回 | 平成21年2月26日(木)  | ・平成20年度の実施状況など                                    |
| 運営会議     | 第1回 | 平成20年8月29日(金)  | ・平成19年度事業成果と課題，平成20年度事業計画・実施状況等，平成21年度以降における取組(案) |
|          | 第2回 | 平成21年3月3日(火)   | ・平成20年度の実施状況など                                    |

エ モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

(ア) 取組の成果

- ① 協議会の開催で，医療・保健・福祉・教育等の関係者が相互に意見を出し合うことで，お互いに理解を深めることができた。
- ② 本市の発達障害等のある幼児や児童について，各分野の現状と課題が明確になることで，早期発見・早期支援のための支援体制整備の重要性・必要性についての認識が高まった。

(イ) 今後の課題

- ① 乳幼児健康診査，特に3歳児健康診査で発達上の問題があると思われる幼児の保護者に対し，関係機関等への相談を勧めているが，相談につながっていないケースがある。また，未受診者も10%程度見られ，保健師が各家庭に連絡をしても連絡がとれない家庭が多い。また，連絡がとれても「問題がないので」などと受診しない保護者がおり，すべての幼児の健康状況等を把握することが難しい。

未受診などの問題の見られる保護者が相談しやすい体制づくり等について，関係各課で協議を行いながら検討していくことが必要である。

- ② 在宅から幼稚園・保育所（園）に入園（所）する際、また、幼稚園・保育所（園）から小学校に就学する際など、個人情報保護の問題があり、当該幼児児童に関する情報が得にくいことがある。療育や支援を受けたい幼児児童やその保護者にとっても、適切な情報の提供は有益であるという認識が持てるよう啓発を行うとともに、記載しやすく、活用しやすい「支援ファイル」の作成についても検討していく必要がある。
- ③ 担任や保育士が、専門的な立場の方から助言等を受けたり、研修したりする機会は少ない。各課でそれぞれ行っている巡回訪問等の実施方法や助言の在り方などについて見直しを図るとともに、発達障害等に関する研修会等を行う場合には事前に情報を発信するなどして、担任や保育士の資質の向上を図っていく必要がある。

## (2) 発達障害相談室

### ア 構成

| NO | 所 属 ・ 職 名           | 備 考 |
|----|---------------------|-----|
| 1  | 水戸市教育委員会・水戸市発達障害相談員 |     |
| 2  | 水戸市教育委員会・水戸市発達障害相談員 |     |

### イ 発達障害相談室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

- (ア) 開設期間 平成20年5月1日 ～ 平成21年2月27日  
 ※ ～8/31は火・水・木・金、9/1～は月・水・金
- (イ) 開設時間 午前9時～午後4時まで
- (ウ) 対 象 者 3歳児から中学3年生までの発達障害のあると思われる幼児児童生徒の保護者又は保育者、学級担任等
- (エ) 方 法 電話相談（専用電話）又は来所相談
- (オ) 場 所 水戸市総合教育研究所1階 教育相談室内

### ウ 主な実施内容

発達障害及び保育等に関する相談・助言、関係機関等の紹介等

### エ 成果と課題

- (ア) 来所相談を含めた電話相談の件数は、47件。相談者にとっては安心して相談できる機会となった。医療機関や関係機関につながるケースもあった。
- (イ) 広報の方法等については、HPへの掲載を含め十分検討する必要がある。

## (3) 教育講演会

### ア 教育講演会の概要

#### (ア) 第1回教育講演会

- ① 日 時 平成20年12月9日（火）14：30～
- ② 演 題 「気になる子どもの理解と支援—二次障害をつくらないために—」
- ③ 講 師 茨城県立勝田養護学校長 石田 隆雄先生
- ④ 対象者 水戸市内の、幼稚園や小中学校等の教員及び保育所（園）の保育士
- ⑤ 参加者 幼稚園関係30名 保育所（園）関係27名 小学校関係39名  
 中学校関係18名 その他 8名 計122名

#### (イ) 第2回教育講演会

- ① 日 時 平成21年3月11日(水) 14:00～
- ② 演 題 「医学的側面から考えた発達障害児に対する保育学・教育学的対応について」
- ③ 講 師 なめがた地域総合病院小児科科長 鈴木 直光先生(小児神経科専門医)
- ④ 対象者 水戸市内の、幼稚園や小中学校等の教員及び保育所(園)の保育士、発達障害等に関心のある保護者等
- ⑤ 参加者 幼稚園関係11名 保育所(園)関係25名 小学校関係49名  
中学校関係18名 その他 6名 計109名

#### イ 成果と課題

(ア) 教育講演会は、教育や医学それぞれの立場の講師から、発達障害の行動特性や適切な対応等について、日々の保育や指導に役立つ内容の講話があり、参加者には大変好評であった。

(イ) 公立学校及び幼稚園では発達障害等に関する研修会に参加する機会はあるが、私立学校・幼稚園の教員、保育所(園)の保育士等は専門的な研修を受ける機会がほとんどなかったため、発達障害等について理解を深める機会となった。

今後、様々な機会を捉え、教育委員会から情報を発信し研修会への参加を呼びかけ、発達障害に対する啓発と資質の向上が図必要がある。

#### (4) 早期発見・早期支援

##### ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ① 乳幼児健康診査(7か月・1歳6か月・3歳)及び健診事後教室、育児相談、家庭訪問の実施(各保健センター)
- ② 家庭児童相談室の開設(子ども課)
- ③ 「気になる行動確認リスト(5歳児向け)」の配布(モデル事業)
- ④ 就学時の健康診断の実施及び障害児就学指導委員会の開催(学校教育課)
- ⑤ 就学相談の実施(総合教育研究所)
- ⑥ 発達障害相談室の開設及び巡回訪問の実施(モデル事業)

(イ) 本年の成果

- ① 発達障害等の療育相談を行っている療育センターでは、対象幼児の状況や保護者の意向等を踏まえ、引き続き療育指導を行ったり、幼児のこぼ・こころの教室への通級を勧めたりしている。その後、幼児のこぼ・こころの教室担当者と職員でケース会議を学期1回程度行うなど、福祉と教育の連携が図られている。
- ② 各幼稚園・保育所(園)では、「気になる行動確認リスト」を活用し、実態把握を行い、巡回訪問時に発達障害相談員に相談している。そのうち、9ケースについては、関係機関への紹介を行い、早期支援へとつなぐことができた。
- ③ 教育委員会では、就学予定児童の保護者と就学相談を行う中で、発達障害等が疑われる場合には医療機関の受診を勧めるとともに、就学予定校に対し、情報提供と

支援体制整備について助言を行った。

(ウ) 課題と今後の方針

- ① 発達障害の早期発見のため、特に3歳児健康診査の方法等の見直しと未受診などの問題の見られる保護者が相談しやすい体制の整備等について、関係各課で協議を行いながら検討していく必要がある。
- ② 県庁所在地で、相談機関が多数存在するため、発達障害に関する悩みを抱える保護者や在籍園(所)にとっては、どこに相談したらよいか分かりにくい状況が見られる。2年間の本モデル事業の成果を生かし、水戸市として発達障害に関する相談窓口の一元化を図り、関係機関との調整も行えるよう、相談及び支援体制の整備を図る必要がある。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ① 各幼稚園、各保育所(園)への巡回訪問の実施(モデル事業)
  - ・ 保育を行ううえで、特別な支援が必要な、発達障害等があると思われる3～6歳児の障害の状況等について調査し、必要に応じて、学級担任又は保育者等から聞き取りを行い、今後の支援の在り方等について助言を行った。

【第Ⅰ期】期間：平成20年5月13日～6月13日

対象：水戸市内の私立幼稚園及び市立幼稚園、民間保育園及び市立保育所(71園(所))に在籍する幼児で、保育を行ううえで、特別な支援が必要な、発達障害等のあると思われる3～5歳児(発達障害以外の障害も含む)を対象とする。

【第Ⅱ期】期間：平成20年7月10日～平成21年2月27日

対象：水戸市内の私立幼稚園及び市立幼稚園、民間保育園及び市立保育所のうち、発達障害等があると思われる3～5歳児を対象とする。ただし、保護者及び関係機関等との連携が十分図られている者は対象としない。

- ② 幼児のこぼ・こころの教室での通級指導(浜田・常磐・緑岡幼稚園)

通級幼児数138名 ※平成21年1月1日現在

- ③ 療育センターでの通所による療育指導等(障害福祉課)

療育指導幼児数40名 言語指導幼児数29名 ※平成21年2月1日現在  
心身障害児療育指導委員会による巡回訪問指導 21か所 延べ82名

- ④ 市立保育所への加配保育士の配置(子ども課)

8所に13人配置

- ⑤ 市立幼稚園障害児補助員の配置(学校教育課)

8園に10名配置

(イ) 本年の成果

- ① 巡回訪問の実施状況は、次のとおりである。

【第Ⅰ期】

| 種 別   | 園(所)数 | 幼児数 |
|-------|-------|-----|
| 私立幼稚園 | 16    | 65  |
| 市立幼稚園 | 19    | 64  |
| 民間保育園 | 23    | 74  |
| 市立保育所 | 13    | 59  |
| 合 計   | 71    | 262 |

【第Ⅱ期】

| 種 別   | 園(所)数 | 幼児数 |
|-------|-------|-----|
| 私立幼稚園 | 1     | 3   |
| 市立幼稚園 | 3     | 5   |
| 民間保育園 | 8     | 16  |
| 市立保育所 | 7     | 26  |
| 合 計   | 19    | 50  |

|                       |          |    |
|-----------------------|----------|----|
| 助<br>言<br>内<br>容<br>別 | 保育に関する助言 | 32 |
|                       | 保護者への対応  | 3  |
|                       | 関係機関への紹介 | 9  |
|                       | 就学に関する相談 | 2  |
|                       | そ の 他    | 4  |
|                       | 合 計      | 50 |
| 障<br>害<br>別           | 発達障害傾向   | 30 |
|                       | その他の障害   | 12 |
|                       | 環境的要因    | 8  |
|                       | 合 計      | 50 |

幼稚園や保育所（園）の担任や保育士は、支援が必要な幼児を保育する中で様々な悩みや不安を抱えており、水戸市発達障害相談員からアドバイスを受けたことで、保護者に気づきを促す言葉かけがしやすくなり、関係機関につながることができた。

また、巡回訪問は、各園（所）の取組の状況に合わせた助言をすることができ、有効であった。

(ウ) 課題と今後の方針

- ① 担任や保育士から保護者の気づきを促す言葉かけについては、今後も保育の中で重要な部分を占めると思われる。研修会等を開催するなど、担当者の資質の向上を図る取組を継続して行う必要がある。
- ② 関係機関等へつながっているケースについても、どうつながっているのか、また、どのような支援を受けているのかなどについて、関係各課から情報提供を受けながら、一人一人の状況を把握する担当部署が必要である。
- ③ 巡回訪問の中には対応が困難でより専門的な立場から助言を受けて対応しなければならないケースが見られる。関係各課と協議し、次年度以降の支援体制の在り方について検討を行っていきたい。
- ④ 幼児のこぼ・こぼりの教室に通級する幼児が増えており、指導の機会を確保するためにも、担当者の計画的な養成と教室の増設を検討する必要がある。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

- (ア) 個別の教育支援計画等の作成  
(イ) 幼保小連絡会議等（各小学校区ごと）の開催

イ 本年の成果

- (ア) 特別支援教育コーディネーターの指名を受けた教員がいる公立幼稚園・小中学校で

は、必要に応じて、個別の指導計画等を作成している。

(イ) 各小学校では、連絡会議や在籍園（所）訪問、保護者との面談等を行いながら、就学児童に関する情報の提供を受けている。

#### ウ 課題と今後の方針

(ア) 私立幼稚園や保育所（園）では、個別の教育支援計画を作成していない園（所）がほとんどである。関係各課や幼稚園・保育所（園）、小学校・特別支援学校と協議し、教育委員会が幼児用の教育支援計画等について策定・提案することも含め検討していく必要がある。

(イ) 各小学校では様々な方法で情報提供を受けているが、就学児童が在籍する園（所）の数が30を超える学校もあり、事務負担の軽減も視野に入れながら、効率的な方法について検討を行う必要があると思われる。

#### (6) 関連事業等との連携

特になし。

#### (7) その他特記事項（エピソード等を含む）

特になし。

#### (8) 総括

ア 本市の発達障害等のある幼児や児童について、各分野の現状と課題が明確になることで、早期発見・早期支援のための支援体制整備の重要性・必要性についての認識が高まった。

イ 発達障害の早期発見のため、特に3歳児健康診査の方法等の見直しと未受診などの問題の見られる保護者が相談しやすい体制の整備について、関係各課で協議を行いながら検討していく必要がある。また、本市は、県庁所在地で、相談機関が多数存在するため、発達障害に関する悩みを抱える保護者や在籍園（所）にとっては、どこに相談したらよいか分かりにくい状況が見られることから、発達障害に関する相談窓口の一元化を図り、関係機関との調整も行えるよう、相談及び支援体制の整備を図る必要がある。

ウ 水戸市療育センター及び幼児のこぼ・こころの教室に通級する幼児が増えており、発達障害等がある幼児に対する指導の機会を確保するためにも、担当者の計画的な養成と教室の増設を検討する必要がある。

エ 公立学校及び幼稚園では発達障害等に関する研修会に参加する機会はあるが、私立学校・幼稚園の教員、保育所（園）の保育士等は専門的な研修を受ける機会がほとんどないのが現状である。今後、様々な機会を捉え、教育委員会から情報を発信し研修会等への参加を呼びかけ、発達障害に対する啓発と資質の向上を図ることが必要である。

オ 次年度以降、医療、保健、福祉等の関係機関や各課が緊密に連携し、連絡会議等を開催するなどして、一貫性のある相談や支援が行えるよう、支援体制の整備に努める必要がある。

カ 医療機関や相談機関が相談内容や支援方針等が記載でき、保護者が当該幼児児童の個人情報適切に管理・活用できるような「支援ファイル」の作成について、県や他市町村の動向も把握しながら検討する必要がある。

キ 個別の教育支援計画は、小学校及び特別支援学校に在籍する児童の状況に応じ、それぞれ各校で作成され、活用が図られている。また、就学児の移行支援には、在籍園（所）からの情報提供も必要なため、近隣又は県内各市町村、小学校や特別支援学校の様式の作成状況等を踏まえながら、継続性・連続性が図れるような個別の教育支援計画を策定していく必要がある。